

一般社団法人尼崎市歯科医師会尼崎口腔衛生センター  
月～木曜まで週30時間勤務歯科衛生士  
募集案内

【診療終了時刻が16時&残業ほぼなし】  
【子育て中のママさん多数の職場】

(募集人数)

1名(週30時間)

(採用時期)

随時(毎月10日前後に締め切り、翌月1日からの採用にかかる  
選考を実施する。)

(雇用期間)

雇用期間は、1年を超えない期間とする。ただし、雇用期間満  
了後においても1年を超えない期間で、更新することがある。

(面接)

受付後に別途通知します。

(申込受付時間)

受付時間は土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時まで

(申込み・問合せ)

一般社団法人尼崎市歯科医師会  
尼崎口腔衛生センター事務室

住所：〒660-0892 尼崎市東難波町4-13-14  
電話：(06)-6481-3005

## 募集要項

一般社団法人尼崎市歯科医師会尼崎口腔衛生センターは、障害者（児）の歯科診療や休日急病歯科診療、高齢者等の口腔ケア業務等を通して市民の保健衛生の増進に努めています。センターではこうした業務に従事していただく歯科衛生士の方を次のとおり募集します。

なお、経験の浅い方は、診療補助からスタート！少しずつ等センターのお仕事に慣れていただきます。少人数体制で先輩がそばにいますから、わからないことは何でも聞きながら覚えていきます。

### 1 採用予定人数及び受験資格

- ① 職種 契約期間のある職員非常勤職員（歯科衛生士）
- ② 職務内容 障害者（児）歯科診療（治療困難者）  
休日急病歯科診療  
有病者、高齢者（周辺認知症）等  
訪問歯科診療、専門的口腔ケア
- ③ 採用予定人数 1名
- ④ 必要資格 歯科衛生士免許

### ⑤ その他

摂食・嚥下の研修も実施しており、障害者の歯科診療を学びたい意欲のある方は、積極的に知識・スキルを習得できる環境です。

### 2 採用時期

随時（毎月10日前後に締め切り、翌月1日からの採用にかかる選考を実施する。）

### 3 勤務条件

一般社団法人尼崎市歯科医師会尼崎口腔衛生センターに勤務する嘱託員取扱細則に基づきます。

#### ① 報酬等

月額報酬 175,100円

臨時報酬（賞与）の額の上限 夏季 上記の2.1月分、冬季 2.1月分

別途、通勤費支給（限度額の範囲内）

※臨時報酬（賞与）は上限であり、採用時期、勤務実績等により決定されます。

※昇給、退職手当はなし。

#### ② 勤務形態

勤務日は、月曜日から木曜日までの4日間（週30時間勤務）

勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分まで（休憩時間1時間含む）

※金・土・日祝日はお休みです。年に数回、日曜日又は祝日の午前を中心に4時間程度、勤務していただく場合があります。

※16時に診療終了のため、残業はほぼなく、定時の17時15分には退勤できます。

また、近くにスーパーがあり、お買い物をして帰れるので夕飯の準備が楽ですよ。

③ 休暇等

有給休暇：年次休暇、夏季特別休暇、忌引休暇など  
厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険加入あり。

④ 雇用期間及び更新

令和7年3月31日までとし、雇用期間満了後においても1年を超えない期間で更新する場合があります。

4 申込手続き

非常勤嘱託員採用試験申込書(写真貼付)を尼崎口腔衛生センターまで持参又は郵送してください。

受験に際しての提出書類は返却しません。

試験申込書に記載された個人情報を本採用試験以外の目的で使用することはありません。

5 面接試験

受付後に別途通知します。

6 採用手続き

合格者には、歯科衛生士免許(コピー)をはじめ必要書類を提出していただいたのちに採用の手続きを説明します。

以 上